

## 第1回 世田谷区公契約のあり方検討委員会 議事概要

開催日時:平成23年9月27日(火)午前10時~午前11時

場 所:世田谷区役所第1庁舎 5階庁議室

出席委員:塚本会長、永山委員、大井委員、

宮崎政策経営部長、西澤財務部長、柳澤施設営繕担当部長

事務局:財務部経理課

### 会議次第:1 開会

#### 2 委員委嘱・紹介

#### 3 区長挨拶

#### 4 議題

- (1) 会長の選任
- (2) 職務代理の指名
- (3) 今後の進め方等について
- (4) 世田谷区の入札契約制度の概要について
- (5) 検討委員会の運営について
- (6) その他

#### 5 閉会

### 【議事概要】

#### 1 会長の選任

塚本委員を会長に選出

#### 2 職務代理の指名

永山委員を職務代理に指名

3 今後の進め方等について

世田谷区公契約のあり方検討委員会における今後の改革の方向性、進め方等について、事務局より説明。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・今後の検討における委員の参画の仕方について、産業界・労働界へのヒアリング等の機会があれば各段階で参加していきたい。</p> <p>・世田谷らしい公契約のあり方を検討していくためにも、他自治体の状況を把握しながら、進めていく必要がある。</p>	<p>・実態調査やヒアリング等を実施し、意見を聞きながら進めていきたい。具体的な実施手法等について、今後、検討委員会の中で検討をいただきたい。</p> <p>・他自治体の状況等について、今後、資料としてまとめ、検討委員会に報告させていただく。</p>

4 世田谷区の入札契約制度の概要について

世田谷区における入札制度改革のこれまでの取り組み、入札契約制度の概要について、事務局より説明。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・今後の検討資料として、入札における不調や辞退等の状況について示してほしい。</p> <p>・最低制限価格制度及び低入札価格調査制度における件数等の状況について示していただきたい。ダンピングの問題を考える上で重要な点である。</p>	<p>・次回以降、資料を提出させていただく。不調については、今年度これまでの半年間で十数件程度。また、辞退については、入札参加希望をした上でなければシステム上仕様書が見られないことなどから、電子入札移行後、辞退が多くなっている。</p> <p>・次回以降、資料を提出させていただきたい。世田谷区では、議案となる1億8千万円以上について低入札価格調査制度を活用し、それ以下では最低制限価格制度を活用している。最低制限価格制度は、最低制限価格を下回ると自動的に失格となる。低入札価格調査制度</p>

<p>・平成19年度の入札制度改革以降、区の入札制度がどう変わり、実際の運用状況等にどのような変化が出ているのかといった点について整理し、示していただきたい。</p> <p>・落札率が従来より低下したことは、税の適正な使用という面からは好ましいが、それが下請けいじめ等につながっているのか等を分析していく必要がある。</p> <p>・この検討委員会のなかでは工事に限らず物品や役務も対象とするのか。</p> <p>・公契約のあり方検討では、その契約後の地域社会や経済への波及がどうなっているのかを追いかけていくことも必要である。公契約の社会的インパクトを考えると、地元産業の育成もひとつの重要な論点である。</p>	<p>は、自動失格ではなく、調査の上判断するが、年間で数件程度。</p> <p>・一般競争入札を広げた影響、入札参加事業者の増加に伴う履行の質の状況などについて、検証していく必要があると考えている。制度・運用状況等の対比については、資料をまとめ次回以降にお示しする。</p> <p>・工事が中心になると考えているが、委託でも清掃や警備など人件費が大きな比率を占める業務もある。対象範囲等を含め、検討委員会で検討をいただきたい。</p>
---	---

#### 5 検討委員会の運営について

会議は非公開とする。  
議事概要を作成し公表する。

#### 6 次回以降の開催について

第二回開催予定.....平成23年12月2日(金) 午後4時  
第三回開催予定.....平成24年1月27日(金) 午前10時